

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 長野県長野市大字大豆島4020番地3
氏名 イコールゼロ株式会社
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 林 宏道



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事 後藤 斎



許可の年月日 平成27年7月21日
許可の有効年月日 平成34年7月20日

1 事業の範囲

特別管理産業廃棄物の種類	・廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。） ・廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。） ・廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。） ・特定有害産業廃棄物（詳細は裏面のとおり）
積替え保管の有無	無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

無し

3 許可の条件

無し

4 許可の更新・変更の状況

平成 5年 7月 21日	新規許可
平成 7年 11月 21日	事業範囲変更許可（特定有害産業廃棄物（廃油（ジクロロメタン、1,1,1-トリクロロエタンを含むものに限る。））の追加）
平成 10年 6月 30日	許可の更新
平成 14年 4月 22日	事業範囲変更許可（特定有害産業廃棄物（汚泥（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物を含むものに限る。）、廃酸（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物を含むものに限る。）、廃アルカリ（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物を含むものに限る。））の追加）
平成 15年 7月 21日	許可の更新
平成 20年 7月 21日	許可の更新
平成 27年 7月 21日	許可の更新
平成 27年 11月 25日	事業範囲変更許可（特定有害産業廃棄物（汚泥（セレン又はその化合物を含むものに限る。）、廃酸（シアン化合物、セレン又はその化合物を含むものに限る。）、廃アルカリ（セレン又はその化合物を含むものに限る。））の追加）

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無



有害物質名	廃棄物の種類						
	鉍さい	ばいじん	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ
アルキル水銀化合物	-	-	-	-	-	-	-
水銀又はその化合物	-	-	-	○	-	○	○
カドミウム又はその化合物	-	-	-	○	-	○	○
鉛又はその化合物	-	-	-	○	-	○	○
有機燐化合物	-	-	-	-	-	-	-
六価クロム化合物	-	-	-	○	-	○	○
砒素又はその化合物	-	-	-	○	-	○	○
シアン化合物	-	-	-	○	-	○	○
PCB	-	-	-	-	-	-	-
トリクロロエチレン	-	-	-	-	○	-	-
テトラクロロエチレン	-	-	-	-	○	-	-
ジクロロメタン	-	-	-	-	○	-	-
四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	-
1, 2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-
1, 1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-
シス-1, 2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-
1, 1, 1-トリクロロエタン	-	-	-	-	○	-	-
1, 1, 2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-
1, 3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	-	-	-
チウラム	-	-	-	-	-	-	-
シマジン	-	-	-	-	-	-	-
チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-
ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-
セレン又はその化合物	-	-	-	○	-	○	○
1, 4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-
ダイオキシン類	-	-	-	-	-	-	-

(注) 表中の「○」は取り扱うことができるものを、「-」は取り扱うことができないものを示す。